

あいわ 彩季飛行



vol.15
2015.10



CONTENTS

室長ご挨拶……………	表紙	地域医療・福祉相談室の予約受付時間について……………	P6
特集 直腸癌術後排便機能改善にむけて……………	P2~P4	セミナー研修のご案内……………	P6
病診連携を支えられている診療所のご紹介……………	P5	広告……………	P7~P8

病院理念

「親切で信頼される病院を目指す」

- 視点を患者様におく
- 安全文化を醸成する
- 急性期病院として医療の質を高める

基本方針

- 医療連携を大切にする
- 生涯学習に努める
- 働きがいのある職場環境をつくる

室長ご挨拶

「新たな医療事故調査制度と 当院における取り組み」

最近、「腹腔鏡手術」の説明をすると過剰に反応される患者様がいらっしゃいます。昨年来、某大学病院やがんセンターでの一連の腹腔鏡手術に伴う死亡事故報道の結果、事故症例は肝胆膵領域の高難度手術であったかもしれませんが、一部の患者様にとって腹腔鏡手術は危険な手術という認識になってしまったようです。

腹腔鏡手術はその低侵襲性という利点から近年増加傾向にあり、当院におきましても外科全身麻酔手術の約半数が腹腔鏡下に施行されております。大腸手術では約9割に、肝切除で約3割にのぼります。尚、当院では昨年度までに210例の腹腔鏡下肝切除を経験しておりますが、手術関連死は1例もございません(全国平均1.7%)。当該事故の問題点は適応や技量だけではなく、個人が何度も(同じ)過ちを繰り返したにもかかわらず、事故として報告されることなく放任されていたことだと思われます。いずれの施設も最先端医療を提供する施設ですが、医療安全管理体制に問題があったと言わざるを得ません。

くしくも、医療法の改正に盛り込まれた制度である医療事故調査制度が平成27年10月1日に施行されます。医療事故が発生した医療機関において院内調査を行い、その調査報告を民間の第三者機関(医療事故調査・支援センター)が収集・分析することで再発防止につなげるための仕組み等を、医療法に位置づけ、医療の安全を確保するものです。対象となる医療機関はすべての病院、診療所又は助産所となります。

当院におきましては医療安全管理室の岸室長と瀧内GSM(ゼネラルセーフティマネージャー)のもと、インシデントレポートをデータベースにし集計しています。問題事例は医療安全管理室員カンファレンスにおいて検討を行い、必要に応じて事故調査委員会を開催し、今後の事故防止に向けて検討しています。重要事例については、「緊急安全情報」を発信し、注意喚起するよう心がけ、医療の質の維持・向上に努めております。



地域医療・福祉相談室 室長

あいはら つかさ
相原 司